釧路高専鶴翔寮

新型コロナウィルス感染症対策指針

（2020.6.9 版）

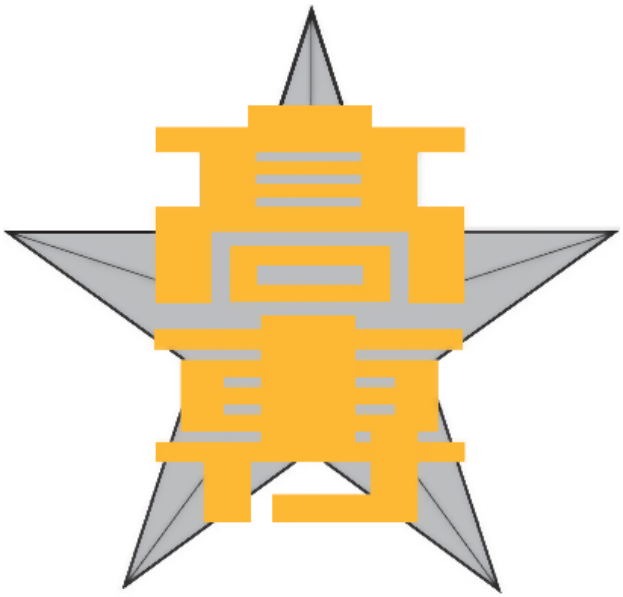

釧路工業高等専門学校

はじめに

この指針は令和２年６月７日に実施した開寮前ガイダンスにおいて周知した新型コロナウィルスに対する鶴翔寮の対応についてまとめたものです。この指針に沿った学寮生活を当面継続していかなければなりませんので、開寮時また寮生活において適宜参照し、規律とマナーを守るようにお願いします。コロナの恐ろしさはメディアを通じ皆さんも認識できているとは思いますが、いまだ危機感が薄くあまり自分には関係がないという感覚の寮生もいるかもしれません。しかし、学寮生活では「3 密」を十分に回避できない状況となり、一人一人の高い危機意識と持続した感染防止行動が求められます。危機意識を高く持ち緊張感を持続していくことは容易ではありません。この状態が授業そしてふだんの生活においても継続していく寮生のみなさんのストレスも相当なものとなるでしょう。しかし、皆さんに与えられた現環境を今すぐに大きく変え安全性をさらに高めることは困難な状況です。この環境の中でも相互に協力し合い、安心感が持てる学寮生活を送って欲しいと思います。

あなたの健康、そして仲間の健康を守るため、感染防止に自発的な行動を！

1．【帰寮・入寮時の対応】

1－1．帰寮・入寮時に持参する持ち物

（1）体温計

（2）マスク

（3）ゴム手袋（消毒作業用）

（4）雑巾

（5）入浴時の衣類を入れる袋（ビニール製が望ましい）

1－2．帰寮・入寮時の確認

（1）開寮前ガイダンスの聴講確認

（2）検温履歴および健康状態の確認

（3）検温（入寮時に検温します。37.5℃以上の場合には入寮できません）

（4）新型コロナ感染予防対応のチェックシートの提出

（5）男子1～4年生および女子1年生は統一スリッパのサイズ合わせを行います。

※男子5年生については在寮期間短縮のため現在使用中のサンダル、スリッパを利用してください。

2．【日課の変更に伴う対応】

（1）玄関の解錠：検温のため 6:30→7:20 に変更

（2）検温：7:00 開始

男子 A1・2、AB3、C1、C2、C3、D1、D2、D3

女子 E2、F1、F2

の各フロアーで一斉に実施。

検温の実施要領

(a)6:55 に寮生会、正副ブロック長など検温当番は事務室前に集合

(b)6:58 に放送で検温の案内（主事または主事補）

(c)7:00 各フロアー2 名体制で検温を開始。1 名は居室ドアをノックして先導。ノックされた居室の寮生は速やかにドアから顔を出し（必ずマスクを着用)、もう一名の検温当番が非接触型体温計で検温を実施。検温結果を寮生に伝える。各寮生はその結果をすぐに WEB 入力する。なお、検温時に 37℃以上もしくは 34℃台の結果が出た場合、すぐに事務室まで直行するように指示する。

ドアをノックしても出てこない寮生については、検温の最後に再度ノックし、それでも出てこない場合は、体温計返却時に主事・主事補に伝える。

(d)検温終了後は体温計を速やかに事務室に戻し、検温状態などについて報告する。

※検温時の注意：(ア)6 時 55 分には起床しマスクを着用して検温に備える。（イ）検温前冷水で洗顔しない。

（３）朝シャワーの利用開始時間の変更
7:00→7:20 に変更(シャワーによる体温の変化を抑えるため)
（４）門限の変更：平日休日問わず男女とも当面 20 時(特殊事情のある場合には事前に寮事務室、もしくは主事・主事補に申し出て相談)
※アルバイト、自動車学校への通学に関わる門限変更は認められない
（５）点呼：時間および点呼の方法について、掲示にて周知するので注意して確認

３．食事および食堂の利用方法について
（１）食事は従来通り学寮食堂にて毎食提供を行う。ただし、昼食のみ一部の女子寮生は事務室前ホールと学習室も利用する。
（２）朝食および夕食は３交代制、昼食は２交代制とする。特別な事情があり、自分の時間枠で食事がとれない場合には、事前に事務室、主事・主事補に申し出て指示を仰ぐ。
（３）食事時間と交代制の割り当てについて掲示にて行うので注意して確認すること。
（４）食堂に入る前には必ず石鹸で手を洗い、その後アルコールでの消毒も行う。
（５）食事の直前までマスクを着用する。
（６）手洗い場および食堂付近に並ぶときには、密にならないよう一定間隔をとる。
（７）食事の提供はトレーにおかずなどが載せられた状態で行われます。従前のバイキングスタイルでの提供はありません。食堂の方の指示にしたがって食事の提供を受けてもらうことになります。
（８）男女の座席指定は従来の通りとする。男子の学年別の指定は当面撤廃とし、適宜つめて着席するようにする。
（９）テーブル着席時は対面にならないようにする。
（１０）机上にある飛沫飛散防止用のパーテーションを取り外したり、自分のスペースを広げるため動かしたりすることのないように注意する。
（１１）食事中は会話・談笑を控え、次の交代者のため、決められた時間内に食事が終わるように配慮する。また、食堂の方への「ごちそうさま」などの挨拶も声を発しないよう、会釈で行う。

４．入浴について
入浴は体を清潔に保つため毎日行ってください。多人数部屋の場合には、体臭等のマナーの上でも大切です。自分だけの問題と考えずに体を清潔に保つよう心掛けてください。
（１）食事と同じく交代制とする。決められた時間枠の中で「密」を避け入浴を行う。
（２）脱衣所のかごは撤去されているので、持参した袋に衣類などをいれて入浴する。
（３）学年によって利用できるカラン（洗い場）に制限は設けない。空いている所を適宜迅速に利用し待っている寮生に配慮する。
（４）入浴は可能な限り短い時間で済ませるよう心掛ける。

（5）浴場での会話、談笑も極力控えるようにする。

5．寮内での過ごし方について
（1）寮内移動時には必ずマスクを着用すること。
（2）複数人部屋では極力居室内でもマスクを着用すること。
（3）各居室の換気を徹底すること。寮内放送でも喚起しますが、寮生自身でも注意して頻繁に換気を行うようにする。
（4）会話をするときは換気に気を付け、極力距離を取りマスクをした状態で行うこと。また、可能な限り真正面での会話を避けること。
（5）アルコール消毒の徹底。居室および共用部分にはアルコール消毒液を設置しています。頻繁に消毒を心掛けてください。

6．感染防止の観点から寮内において当面禁止や制限する事項
（1）「密」および飛沫感染防止のため、談話室、捕食室の利用を禁止します。
（2）男子洗面所の給水口を一つ置きに停止しています。利用マナーを守り迅速に使用することを心掛けてください。
（3）歯磨きセットの放置の禁止。
（4）風呂道具の放置の禁止。
（5）接触による感染を防止するため、製氷機の利用はできません。
（6）寮レクをはじめ、個人的な理由での体育館の利用は禁止します。
（7）点呼前であっても原則として他居室訪問を禁止します。

7．居室内のレイアウトの変更について
（1）複数人部屋においては、ベッドとロッカー、机の配置を見直し、極力パーソナルスペースを確保できる間取りとする。ただし、ロッカーは転倒防止を考慮して配置させる。開寮後に主事・主事補が巡回するのでその指示に従い、備品の移動を速やかに行う。なお、1年生については入寮前に対応済である。
（2）複数人部屋においては、ベッドの開放部分にシーツの取り付けを行う。このための取り付け作業に主事・主事補が居室内に入るのでその指示に従う。
（3）部屋を簡易的に仕切るため、ビニールシートをぶら下げる場合がある。主事・主事補の指示に従うこと。

8．居室内への配布物とその利用について
（1）居室ドア内側にアルコール消毒液と塩素系消毒液（ジアーラ）の2種類の消毒液がマグネットフックに掛けられています。また、居室人数分の雑巾もポリ袋に入れられ掛けられています。アルコールは手指の消毒に、ジアーラは机上やドアノブ、パーテー

ションシートなどの消毒に利用願います。ジアーラ使用時は雑巾に液を噴霧し、消毒したい部分を拭いてください。作業後は雑巾を必ず洗って干してください。

（２）消毒液がなくなったら容器を持参し事務室まで申し出てください。補充します。

（３）可燃ごみを入れるためのポリ袋が各居室に配布されています。鼻をかんだ後のティッシュや消毒清掃後のティッシュなど可燃物を寮内のごみ箱に入れる場合には、必ずポリ袋に入れ、固く口を結び捨ててください。

９．発熱時の対応について

新型コロナウィルス感染時には発熱を伴う場合が多く、感染拡大防止の観点からの発熱症状がみられる場合には、私たち寮の管理者としては危機感を持った対応が求められます。警戒しすぎのように思われることもあるかもしれませんが、迅速に感染の有無を調べる方法がない中での初期対応として理解して欲しいとおもいます。発熱時の対応を次ページに示します。ガイダンス時とすでに一部が変更となっており、今後も保健所などからの指導によって対応が変更となる場合もあります。その場合には掲示にて周知します。なお、この発熱時の対応については通学生と基本的な考え方は同じとなります。

１０．コロナサポートアプリへの登録について

発熱状態と発熱以外の症状を入力することで体調不良に対してどのように対応すればよいのか判断してくれます。保健室を利用できない夜間、休日などに判断を行うためにとても有効な手段の一つとなりますので、ぜひこのアプリをスマホに入れておいてください。

（１）ＬＩＮＥアプリの「ホーム」から公式アカウント名「北海道－新型コロナ対策パーソナルサポート」と入力して検索する。

（２）スマートフォンをお持ちの方は、以下の友だち追加ボタンをタップする。

（３）ＵＲＬ（https://lin.ee/otRZnb0）にアクセスする。

ＱＲコード

１１．隔離措置について

（１）発熱、体調不良により隔離される場合、男子はＡ棟１階、女子はＥ棟１階の居室を利用します。

（２）隔離部屋には、寝具や生活上必要最低限のものを原則自分で運んでいただきます。

※対応が難しい場合には、主事・主事補が行います。同室者への依頼は感染防止の面

鶴翔寮発熱時の対応について(2020.6.11現在)

<table>
<tr><td colspan="2">検温結果
体調状況</td><td>37～37.4℃
発熱以外の症状「無」</td><td>37～37.4℃
発熱以外の症状「有」　または　37.5℃以上</td><td>同室者</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">対応</td><td colspan="2">本人</td><td rowspan="4">最低2日間は学寮で待機</td></tr>
<tr><td>解熱(37℃以下)するまで自室または隔離室(複数人部屋の場合)にて休養(解熱後最低2日間は休養)</td><td>保健室対応可能時間帯の場合、保健室経由で保健所の判断を仰ぐ</td></tr>
<tr><td>微熱、軽症など軽い風症状があり、本人が病院の受診を望む場合は保健室で判断。なお、保健室対応時間外の場合にはLineによるオンライン診断で判断。その判断でも心配な場合は、保健所の24時間対応電話に連絡し判断を仰ぐ。なお、電話は原則学生本人が行う（北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(011-204-5020)）</td><td>上記以外の時間帯、休日の場合にはLine診断を行う。その結果、保健所への連絡が必要となった場合、本人または当直者が保健所に連絡し判断を仰ぐ。</td></tr>
<tr><td>微熱症状が4日間続く場合には、保健室または本人もしくは保護者が、原則保健所に連絡し病院受診等の判断を仰ぐ。保護者には可能な限り自家用車での迎えを依頼</td><td>保護者には可能な限り自家用車での迎えを依頼（本人または保健室、当直）。保健所の指示で受診するとき、釧路か地元でするかは保護者判断</td></tr>
<tr><td colspan="2">隔離措置</td><td>原則微熱でも帰省を促す。帰省対応困難で複数人部屋の場合は隔離措置</td><td>原則帰省。困難な場合は隔離措置</td><td>原則、自室にて対応(待機)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">隔離に伴う行動制限</td><td>洗面所、トイレの使用</td><td colspan="3">極力他の学生が登校している間に定められた部分を使って対応。使用後は触れた部分の消毒を各自が行う。</td></tr>
<tr><td>食事</td><td colspan="3">食堂の利用はできない。食堂で作ってくれる弁当で対応。配膳は警備員、寮事務などが行う。弁当は配られたあと原則として直ぐに食べる。１～２時間後には弁当空の回収を多なうので、弁当配布時のポリ袋に入れ口を固く結んでおく。</td></tr>
<tr><td>朝の検温</td><td colspan="3">各自の体温計で検温しWEB報告する。体温計がない場合は、学寮で貸し出しを行う。</td></tr>
<tr><td>入浴</td><td colspan="2">男子は同室者の入浴後にシャワーのみ利用可能
女子は指定されたシャワーブースを利用</td><td>男子は全寮生が入浴した最後に入浴する。女子は決められたシャワーブースを利用する</td></tr>
<tr><td colspan="2">保護者への連絡</td><td>本人</td><td>本人、保健室または当直</td><td>寮務係もしくは主事・主事補または当直が連絡</td></tr>
</table>

◎発熱以外の症状

・風邪症状の有無（咳・咽頭痛・鼻水・頭痛・寒気・悪寒など）

・呼吸困難感（酸素飽和度チェック、「95」以下は苦しい）

・全身倦怠感

・下痢・吐き気

・味覚、臭覚異常

からしないでいください。
（３）食事は警備もしくは寮母さんが運んでくれます。女子の昼食、朝食は男性教員が原則女子寮には入れないため、友人に依頼してもらうことがあります。
（４）入浴について：男子は他の寮生の入浴が終了した後に、また女子については指定されたシャワーブースを利用してもらいます。それぞれ、隔離部屋のジアーラを持参し、利用した際に触れた部分の消毒を行っていただきます。

１２．コロナ対策に対するルール違反について

様々な制約のもと開寮を行います。寮生全員に安心・安全な生活を維持していくためにはこれまで示してきたような多くの制約やルールの遵守していただく必要があります。皆さんそれぞれが自分を律し、規律ある生活を維持してくれることと思いますが、下記に想定されるような違反や虚偽の報告がなされた場合には、退寮を含む厳しい処分を科す場合もありますのでしっかり理解し心得ておいてください。

想定されるルール違反等

・始末書レベル
（１）食事、入浴の時間を自分の都合に合わせ勝手に変更する
（２）点呼前他居室訪問
（３）検温時の寝坊
・寮務主事注意レベル
（１）隔離措置時の食堂利用や入浴
（２）無許可アルバイト
・退寮勧告レベル
（１）未検温、検温結果の虚偽報告（全寮生の安全にかかわる不適切な行為）
（２）消毒液の不適切な利用（火災や人的健康被害が生じた場合）
・学生委員会審議（含む停学、退寮勧告）
（１）コロナに関わる誹謗中傷やＳＮＳへの不適切な投稿など
（２）コロナに関わる「いじめ」や不適切な行動など

上記処分は今後も適宜、見直し、想定外のものは都度検討を行います。悪質なもの繰り返される場合には委員会審議において退寮勧告を含む厳しい処分を科すことがあります。

１３．アルバイトの禁止について

アルバイトは不特定多数の人と交わりを持つ可能性高く、ウィルスを寮内に持ち込むことが懸念されます．このためアルバイトは原則禁止です。ただし、家庭の経済事情などで特別に必要な場合には個別に相談してください．但し、門限の変更には応じられません．アルバイト先に感染予防について学寮から問い合わせて確認を行います。

１４．コロナ対策ルールの変更または運用方法の変更について

適宜、制約やルールの見直しを図っていきます。寮生の目線で対応して欲しいことがあれば寮事務、主事・主事補に知らせてください。寮生会とも相談して、対策方法を考えていきます。

１５．おわりに

（１）感染防止策として、ここまですれば絶対安心という目安や方法は存在しません.

（２）学寮という「3 密」を回避できない環境での生活は相当なストレスを生みます．お互いにマナーを守りコロナの不安を可能な限り払拭しましょう.

（３）寮生間のコミュニケーションは大切です．居室訪問はできませんが、寮内ネットワーク等を上手に活用して交流(部活や新入寮生)を深めてください.

（４）厳しい様々な規制の中、寮生活に限界を感じたら退寮も選択肢として保護者と検討してください.

（５）コロナに関わり、個人を標的にした不適切な SNS への投稿や嫌がらせ、いじめも懸念されています．学生として自分を律し、相手を思いやる心を持ち続けましょう.

（６）誰もが感染のリスクを持っています．だからこそできる感染予防はしっかり確実に実行してください.